

令和 5 年度事業報告

I 施設の概要

1 施設概要

施設種別	医療型障害児入所施設
敷地面積	2,863.42 m ²
延床面積	3,021.45 m ²

2 事業内容

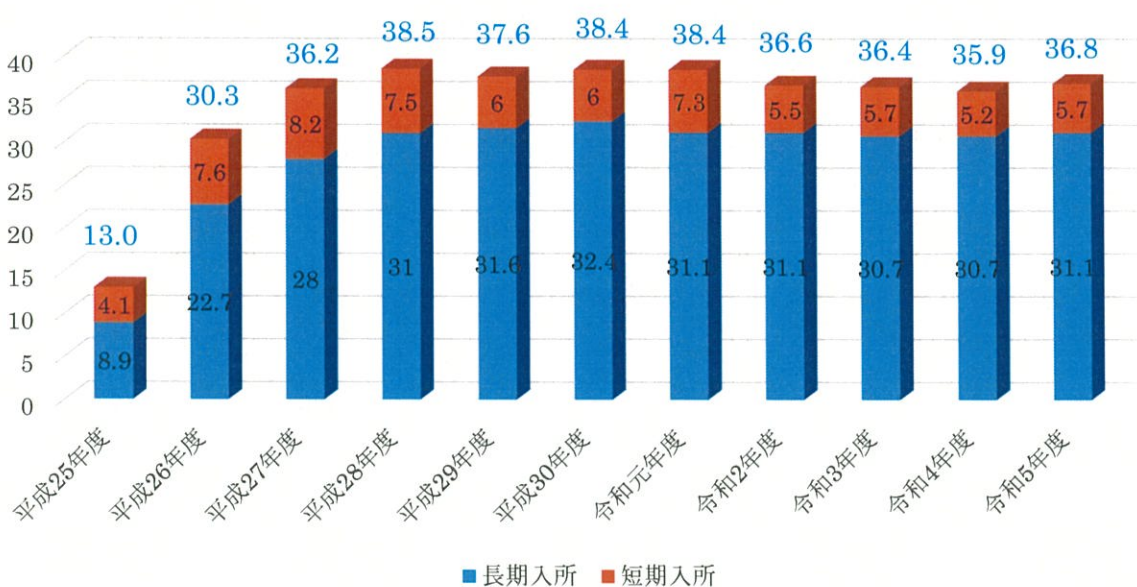
医療型障害児入所（医療法及び児童福祉法）	定員 4 1 人
医療型短期入所（障害者総合支援法）	定員 3 人＋空床利用
医療型特定短期入所（障害者総合支援法）	「おひさまルーム」として運営
外来診療、リハビリ訓練及び訪問看護（医療法）	
医療的ケア児等支援センターの運営（医療的ケア児等支援法）	公益事業

II 事業の実施概況

1 入所者数の推移

- 令和 5 年度の 1 日当たり平均入所者数は、長期入所 31.1 人、短期入所 5.7 人の合計 36.8 人となった。ベッド数 44 床に対する稼働率は 83.6%であった。
- 令和 5 年度は、前年度に比べて長期入所者数、短期入所者数はともに増加したことから、1 日当たり平均入所者数は前年度を 0.9 人上回る結果となった。

1日当たりの平均入所者数の推移



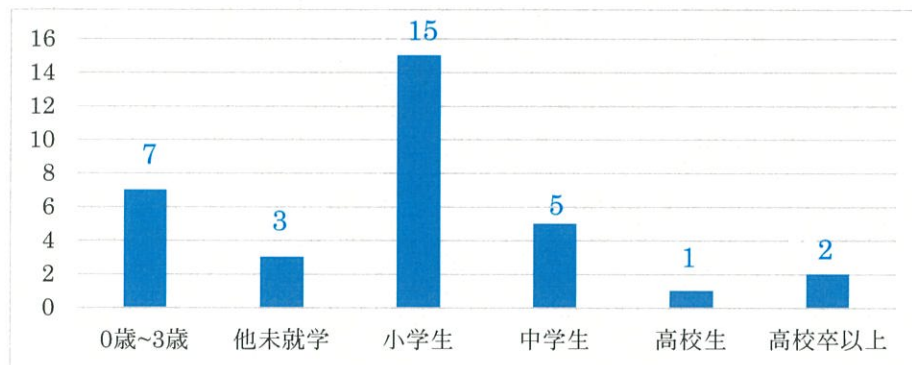
2 長期入所

(1) 長期入所児の状況（令和6年3月31日現在）

【入所者数】

合 計	33人	男	22人	女	11人
-----	-----	---	-----	---	-----

【年齢別】



【入所形態別】

措置入所	11人	契約入所	22人	一時保護	0人
------	-----	------	-----	------	----

【居住地別】

埼玉県	29人	16市1町	西部13(川越市4、所沢市2、飯能市1、入間市1、富士見市2、坂戸市1、嵐山町1、日高市1)、南部2(川口市1、朝霞市1)、さいたま市5、県央5(上尾市2、鴻巣市1、桶川市2)、北部1(深谷市1) 東部3(春日部市1、久喜市1、幸手市1)
東京都	3人	3区	板橋区1、世田谷区1、足立区1
群馬県	1人	1市	太田市1

【重症度スコア】

9点以下	2人
10～25点未満（準超重症児）	5人
25点以上（超重症児）	26人

【医療的ケアの状況】

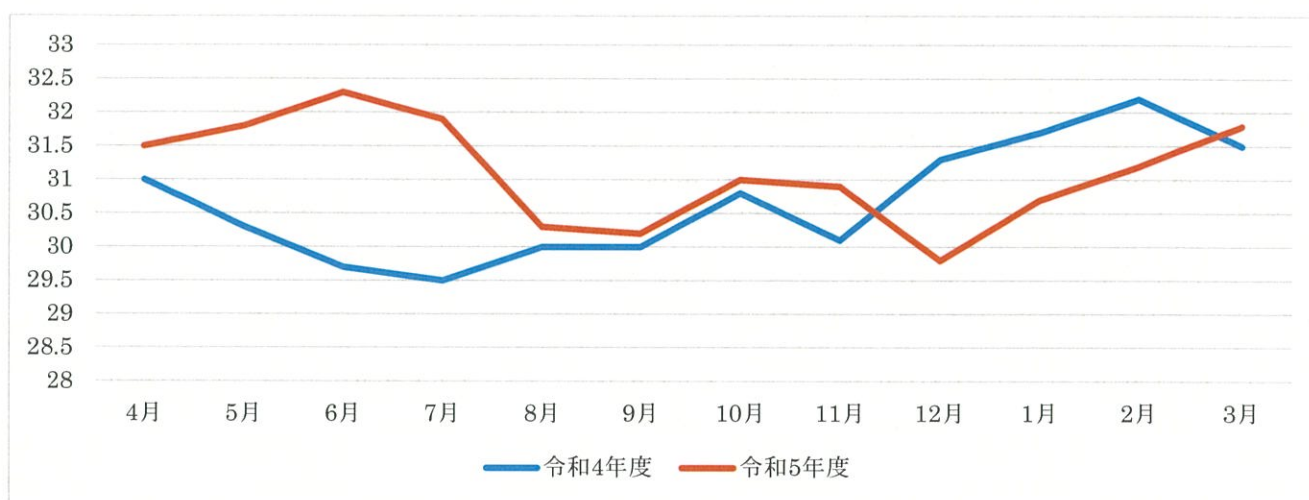
呼吸器	23人	酸素	1人
気管切開のみ	5人		

【栄養摂取の状況】

胃・腸ろう	27人	経鼻	3人	経口	3人
-------	-----	----	----	----	----

- ・ 令和6年3月31日現在の長期入所者数は33人（男性22人、女性11人）で、入所形態は、措置入所11人、契約入所22人である。
- ・ 年齢別では、小学生が15人で最も多く、他の施設では受け入れが困難な3歳児以下の7人を含め未就学児は10人となっている。
- ・ 居住地別では埼玉県居住者が16市1町29人、東京都居住者が3人などとなっている。また、埼玉県居住者の地域別では西部地域13人（川越市4人、所沢市2人など）が最も多い。
- ・ 当施設の大きな特色として、医療重症度の高い児童をより多く受け入れており、人工呼吸器装着者23人、胃・腸ろう造設者27人などとなっている。

（２）１日平均長期入所者数の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	31	30.3	29.7	29.5	30	30	30.8	30.1	31.3	31.7	32.2	31.5
令和5年度	31.5	31.8	32.3	31.9	30.3	30.2	31	30.9	29.8	30.7	31.2	31.8

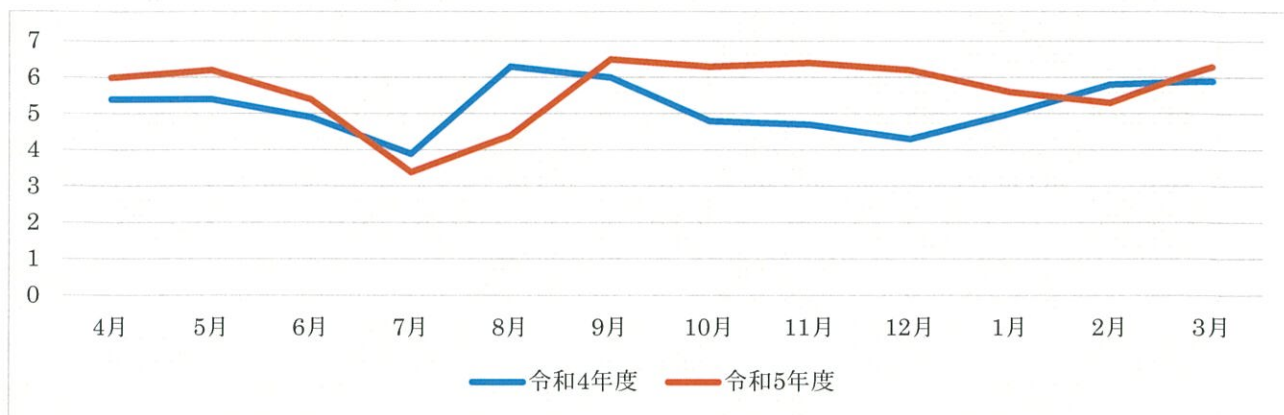
- ・ 令和5年度の1日当たり平均入所者数は31.1人で、令和4年度より0.6人増加した。
- ・ 令和5年度中に新たに受入れた児童は5人、退所した児童は4人（他施設移行2人、死亡2人）であった。

（３）入所者の療養生活

- ・ 生活の場として、子どもたちが安全で安心した生活を送れるよう多職種で支援を行った。
- ・ 個別活動計画に基づき、個別活動の充実を図った。個々の成長・発達につなげる個別活動内容を提供し、家族との共有にも努めた。
- ・ 感染対策を継続し、状況をみながら施設行事への家族参加と外出活動を再開した。
- ・ 特別支援学校との緊密な連携を図り、学校行事の円滑な開催に向けて協力体制を整えた。

3 短期入所・短期利用

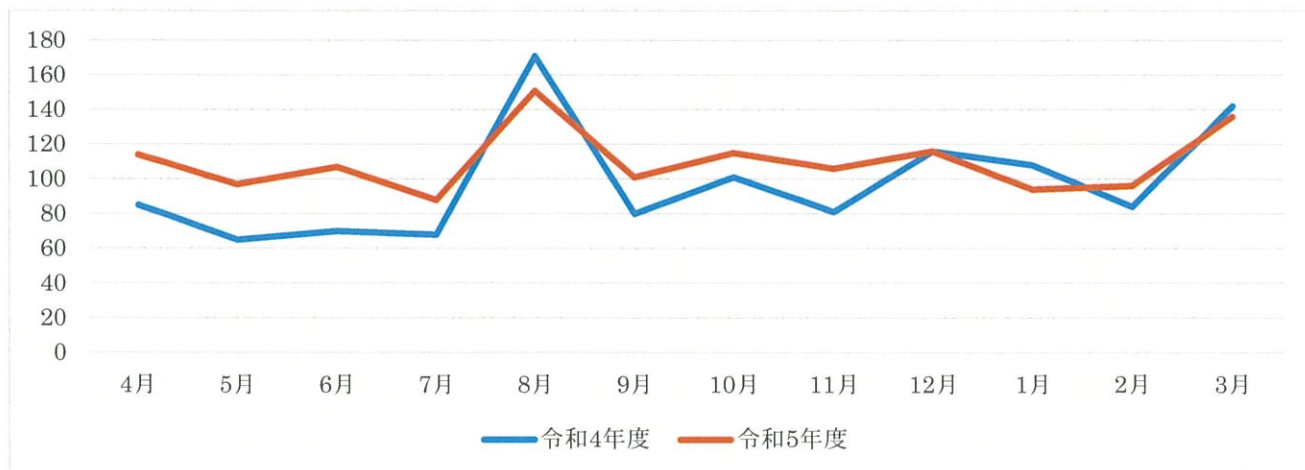
(1) 1日平均短期入所者数の推移



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	5.4	5.4	4.9	3.9	6.3	6.0	4.8	4.7	4.3	5.0	5.8	5.9
令和5年度	6.0	6.2	5.4	3.4	4.4	6.5	6.3	6.4	6.2	5.6	5.3	6.3

- ・ 1日当たり平均入所者数は5.7人で、令和4年度に比べて0.5人増加した。
- ・ 新型コロナ感染の影響で令和5年7月～8月にかけて一定期間事業の休止するとともに児の体調不良等によりキャンセルが多く発生したが、概ね順調に推移した。
- ・ 令和5年度は合計546日のキャンセルがあり、キャンセル率は22.9%であった。キャンセル理由では、児の入院・体調不良が227日と全体の約42%を占め、次いでコロナ感染への不安・関連となっている。

(2) 特定短期入所（おひさまルーム）の利用状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和4年度	85	65	70	68	171	80	101	81	116	108	84	142
令和5年度	114	97	107	88	151	101	115	106	116	94	96	136

- ・ 1 か月当たりの利用者数は 110.1 人（令和 4 年度 97.6 人）となり、令和 4 年度を大きく上回った。
- ・ これは、令和 4 年 7 月以降、全ての土曜日の受け入れを開始したことや 1 日の受入れ人数を 5 人から 8 人に拡大したことなど、積極的な受入れに努めた結果である。
- ・ ひばりが丘特別支援学校の通学児を対象にした授業終了後に迎えによる預かりについては、延べ 334 人（全体の 25.3%）の利用があり、おひさまルームの有効な利用に寄与している。
- ・ 令和 5 年度は合計 654 日のキャンセルがあり、キャンセル率は 39.6%であった。キャンセル理由では、児の入院・体調不良が 193 日と全体の約 30%を占め、次いでコロナ感染への不安・関連となっている。

（３） 短期入所及び特定短期入所（おひさまルーム利用）の市町村別利用者の状況

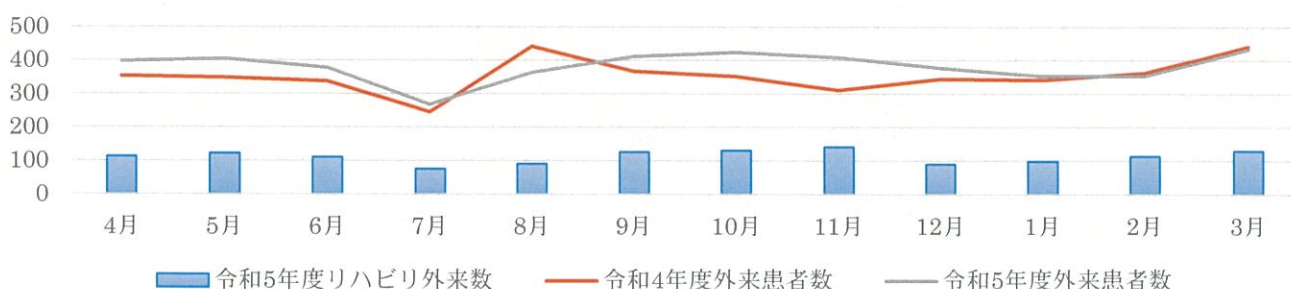
	地域	利用者数	短期入所利用日数	おひさま利用日数	合計	うち超重症児数	左の利用日数
西部	川越市	28	459	1,071	1,530	11	1031
	所沢市	5	245	0	245	3	167
	狭山市	3	69	15	84	2	38
	東松山市	1	17	88	105	1	88
	坂戸市	3	15	35	50	0	0
	鶴ヶ島市	3	79	38	117	1	49
	吉見町	1	12	0	12	1	12
	富士見市	4	52	5	57	0	0
	ふじみ野市	6	127	32	159	4	74
	朝霞市	1	3	0	3	1	3
	志木市	1	0	2	2	0	0
	和光市	1	5	0	5	0	0
	入間市	2	48	0	48	2	48
	熊谷市	2	72	0	72	1	59
北部	行田市	2	39	0	39	2	39
	羽生市	1	24	0	24	0	0
	加須市	2	102	0	102	0	0
	秩父市	1	24	0	24	1	24
	久喜市	2	90	0	90	1	35
東部	幸手市	1	29	0	29	0	0
	蓮田市	1	22	0	22	0	0
	吉川市	1	10	0	10	1	10
	上尾市	5	67	1	68	3	28
中央部	鴻巣市	2	70	8	78	2	70
	北本市	2	62	0	62	1	29
	桶川市	2	0	22	22	0	0
	さいたま市	12	328	4	332	9	321
合計	27市町	95	2,070	1,321	3,391	47	2,125

- ・ 短期入所と特定短期入所の利用者数は95人で、利用延べ日数は短期入所2,070日、特定短期入所1,321日の合計3,391日であった。
- ・ うち判定基準のスコア25点以上の超重症児の利用人員は47人、利用延べ日数は2,125日で、全体の利用日数の62.7%が超重症児の利用となっている。
- ・ 居住地別では、県内27市町から利用があり、市町別の利用延べ日数及び利用人員は、多い順に川越市1,530日28人、さいたま市332日12人、所沢市245日5人などとなっている。
- ・ 特に日帰りの利用となる特定短期入所は81.1%以上が川越市からの利用となっている。

4 外来患者等の状況

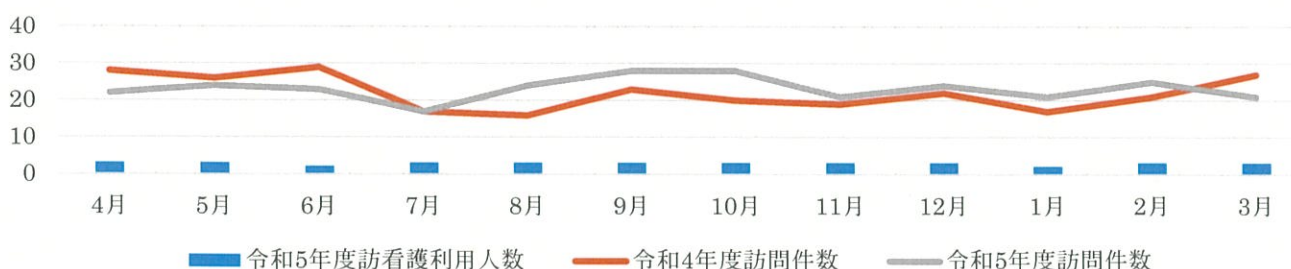
- ・ 令和5年度の外来患者数は、延べ4,575人、1か月当たり平均患者数381.3人で、令和4年度（延べ患者数4,254人）と比べ若干増加した。このうち、リハビリ外来患者数は延べ1,342人（令和4年度1,360人）であった。
- ・ 障害児の在宅療養を積極的に支援する一環として訪問看護を実施している。利用人員延べ34人に対して278回（令和4年度38人265回）の訪問看護を行った。

リハビリ外来の実施状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度リハビリ外来数	113	122	111	75	91	126	131	141	90	98	114	130
令和4年度外来患者数	353	349	338	247	443	368	352	311	345	342	363	443
令和5年度外来患者数	397	405	378	269	364	412	424	409	377	353	353	434

訪問看護の実施状況



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和5年度訪看護利用人数	3	3	2	3	3	3	3	3	3	2	3	3
令和4年度訪問件数	28	26	29	17	16	23	20	19	22	17	21	27
令和5年度訪問件数	22	24	23	17	24	28	28	21	24	21	25	21

Ⅲ 埼玉県医療的ケア児等支援センター・地域センターかけはしの運営状況 (令和 5 年度)

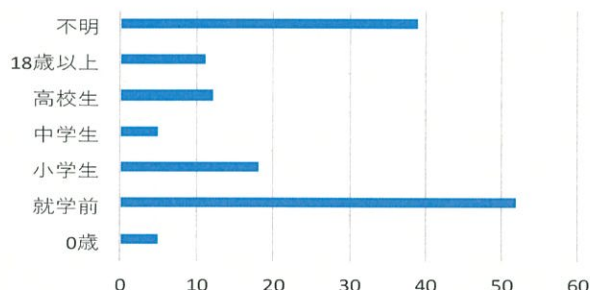
1.相談状況

	計
家族	36
事業者・行政等	108
計	144

2.相談方法

	計
電話	112
メール	19
来所	11
訪問	2

3.年齢区分



4.居住地

川越	28	富士見	2	越生	0
上尾	9	三芳	0	ときがわ	0
桶川	2	志木	3	鳩山	0
伊奈町	0	新座	6	秩父	4
所沢	10	朝霞	3	小鹿野	0
狭山	5	和光	8	皆野	0
入間	3	坂戸	5	横瀬	0
日高	0	鶴ヶ島	4	長瀬	0
飯能	3	川島	1	県内他市	21
ふじみ野	3	毛呂山	4	県外	16

5.相談区分

1.情報提供（障害福祉サービス等の機関・施設紹介）	11
2.障害福祉サービス等の利用希望（短期、居宅介護、訪問看護等）	7
3.健康、医療（医療的ケアの方法、本人の健康状態、病気に関すること等）	1
4.保育全般（保育所通所、保育所に関する情報提供）	17
5.教育全般（就学、通学、学校生活に関すること等）	14
6.進路（18歳以降の進路、自立、就労）	1
7.（事業所支援）情報提供、問合せ	35
8.（事業所支援）医療的ケア、環境調整等に関する知識・技術の照会	5
9.（事業所支援）具体的なケース相談（困難事例、退院後の処遇、連携先等）	24
10.（事業所支援）勉強会、研修、会議の依頼	15
11.その他	14

6.医療的ケアの種類

1.人工呼吸器（排痰補助装置等含む）の管理	16
2.吸引（口鼻腔、気管内吸引）	28
3.気管切開の管理	14
5.酸素療法	14
7.経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管等）	45
10.血糖測定	2
11.継続的な透析	6
12.導尿（尿道留置カテーテル、尿路ストーマ等含む）	4
13.排便管理（消化管ストーマ、摘便、浣腸等含む）	1
14.痙攣時の座薬挿入、吸引、酸素投与、迷走神経刺激装置の作動等の処置	1

Ⅳ 法人・施設の運営管理

1 理事会・評議員会等の開催状況

【理事会】

回数	開催日	議 題
第 1 回	5. 6. 5	・ 令和 4 年度事業報告について ・ 令和 4 年度決算について ・ 給与規程の改定について ・ 理事選任候補者及び監事選任候補者の提案について ・ 顧問の委嘱について ・ 定時評議員会の招集について
第 2 回	5. 6. 22	・ 理事長の選定について ・ 埼玉県医療的ケア児等支援センター業務委託契約の締結について
第 3 回	5. 12. 5	・ 電子取引データに関する事務処理規程の制定について ・ 就業規程の改定について
第 4 回	6. 3. 26	・ 令和 5 度補正予算について ・ 令和 6 年度事業計画について ・ 令和 6 年度予算について ・ 埼玉県医療的ケア児等支援センター業務委託契約の締結について ・ 医療型障害児入所施設カルガモの家運営規程の改正について ・ カルガモの家短期入所事業運営規程の改正について ・ 就業規程の改正について

【評議員会】

回数	開催日	議 題
第 1 回	5. 6. 22	・ 令和 4 年度決算及び事業報告について

2 職員の状況

(1) 職員数（令和 6 年 4 月 1 日現在）

部 門	常勤職員数	非常勤職員数	合 計
診 療	3	9	1 2
看 護	4 1	1	4 2
療 育	1 8	1	1 9
薬 剤	2	0	2
栄 養	1	0	1
リハビリ	6	1	7
医療福祉連携	3	0	3
事 務	5	0	5
合 計	7 9	1 2	9 1

(2) 採用、退職の状況 (医師を除く)

- ・ 採用・看護師 9 名、保育士 1 名を採用した。
- ・ 退職・看護師 7 名、理学療法士 1 名が退職した。

3 実習生の受入れ

- ・ 次のとおり実習生の受け入れを行い、地域の医療・福祉人材の育成に貢献した。

学校名	職 種	受入れ人数・日数
埼玉医科大学保健医療学部	看護師	39 人 155 日
埼玉医科大学総合医療センター附属看護専門学校	看護師	56 人 60 日
埼玉医科大学短期大学看護学科	看護師	1 人 11 日
西武文理大学看護学部	看護師	51 人 177 日
埼玉福祉保育医療製菓専門学校	保育士	1 人 10 日
大原こども専門学校	保育士	2 人 20 日
東京家政短期大学	保育士	2 人 24 日
埼玉医科大学保健医療学部理学療法学科	理学療法士	1 人 47 日
埼玉県立大学保健医療福祉学部作業療法学科	作業療法士	2 人 5 日

4 「運営会議」の開催

- ・ 施設運営に係る重要事項の審議・決定を行うため、次のメンバーによる運営会議を設置している。
施設長、理事長補佐、事務長、看護部、療育部、リハビリテーション部、医療福祉連携部、薬剤部、事務室
- ・ 令和 5 年度は、原則として月 2 回（第 1・3 木曜日）、合計 24 回開催し、円滑な施設運営に努めた。

5 各種委員会の活動

- ・ 組織横断的な職員が参画した委員会により、業務の企画、調整、情報の共有など、効果的・効率的な事業・業務の推進に努めた。

名 称	目的・内容	開催回数
医療安全委員会	医療安全対策の総括、安全管理体制の確保・推進	12
医療安全管理部門	医療安全対策の評価、進行管理	12
感染対策委員会	感染予防対策の推進	12
褥瘡対策委員会	褥瘡予防対策の推進	12
栄養管理委員会	入所児の栄養管理	12
防災・防犯委員会	施設の防災・防犯管理、消防計画に基づく訓練の実施	7

記録情報委員会	帳票、電子媒体等の運用基準の検討	1 2
虐待防止委員会	虐待被害の早期発見、家族支援等の検討	7
労働安全衛生委員会	職員の安全と健康を確保、快適な職場環境の創出	1 1
行事活動委員会	行事、活動の企画・調整	8
広聴広報委員会	利用者等からの広聴、施設広報活動	1 0
診療録記録管理委員会	作成された診療録等の適切かつ円滑な管理運用	1 2
医療ガス安全管理委員会	医療ガス設備の安全管理	1